

2019年度

市川市立大野小学校父母と教師の会

PTAのてびき



学校に来たときには必ず…

三つの約束

- ①個人プレートを着用しましょう！
- ②保護者入り口（1階）からの出入りの徹底！
- ③受付（1階事務室前）での記帳をわすれずに！

三つのお願い

- ①自転車は決められた駐輪場に！
- ②自動車・バイクでの来校はやめましょう！
- ③貴重品は持つこないようにしましょう！

市川市立大野小学校PTA

【学級PTAおよび委員会活動の際には必ずお持ちください】

目次

ようこそ大野小PTAへ	… P 1	大野小PTA活動について	… P 8
PTAとは		学級・学年活動の例	
PTAの目的と活動		校外活動の例	
PTAの生い立ち		プレート活動の例	
大野小PTAの生い立ち		文化活動として	
PTAを支えるものは、まず、会員です		その他	
会員とは		大野小PTAとかかわる諸団体	… P 9
入会について		PTA連絡協議会	
会費について		PTAサークル	
組織図	… P 2	おはなしゅうびん	
組織と運営について	… P 3	大野小PTAコーラス部	
学級PTA		少年補導員	
登録カードについて		健全育成協議会	
学級代表会	… P 4	地域諸団体	… P 1 0
学年委員会		コミュニティサポート委員会	
学年正副委員長会		コミュニティ・スクール	… P 1 1
総会・運営委員会		会員・委員のマナーQ&A	… P 1 2
総会			
運営委員会			
役員会	… P 5		
かけこみ110番			
学級委員			
専門委員会	… P 6		
広報委員会			
校外活動委員会			
資源回収			
朝の一聲運動			
お迎えパトロール			
家庭教育学級委員会			
特別委員会	… P 7		
役員選考委員会			

《ようこそ大野小PTAへ》

1. PTAとは…

PTAのPは、Parent（親）、TはTeacher（教師）、AはAssociation（組織）の頭文字です。子どもの幸せのために親と教師が協力する自主的な団体です。

2. PTAの目的と活動

PTAの目的は、親と教員が協力して家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることです。

3. PTAの生き立ち

PTAは1897年（明治30年）アメリカで最初に結成されたといわれています。日本には第2次世界大戦後、1948年（昭和23年）に六・三制の新しい学校制度とともにたらされました。

現在のPTAはこうした戦後の日本が、新憲法・教育基本法を定め、平和主義・民主主義の国に生まれ変わろうとするとき、その基本である教育の民主化を支えるものとして生まれました。

4. 大野小PTAの生き立ち

大野小学校（昭和55年）開校直後に組織された『大野小育友会』の発展的解消に伴い、1982年（昭和57年）に『大野小学校父母と教師の会』（現 大野小PTA）として設立されました。毎年、会員の皆様の協力のもと、諸先輩方の草創期のエネルギーッシュな活動を引き継ぎ、活発に活動しています。

《PTAを支えるものは、まず、会員です》

*会員とは…

PTAの文字が意味するように、在校生の親（保護者）及び教職員が会員の条件です。親と教職員が互いを尊重しあい対等の立場で、子どもの幸せのために話し合い、学び合い、活動することがPTA会員の基本的な務めです。

家庭での子どもの姿を親が、学校での子どもの姿を教職員が把握し、両者がPTAという組織を通じて語り合うことで、子どもを的確に把握し、問題を解決し、子どものより良き成長を促すことが可能になります。

*入会について

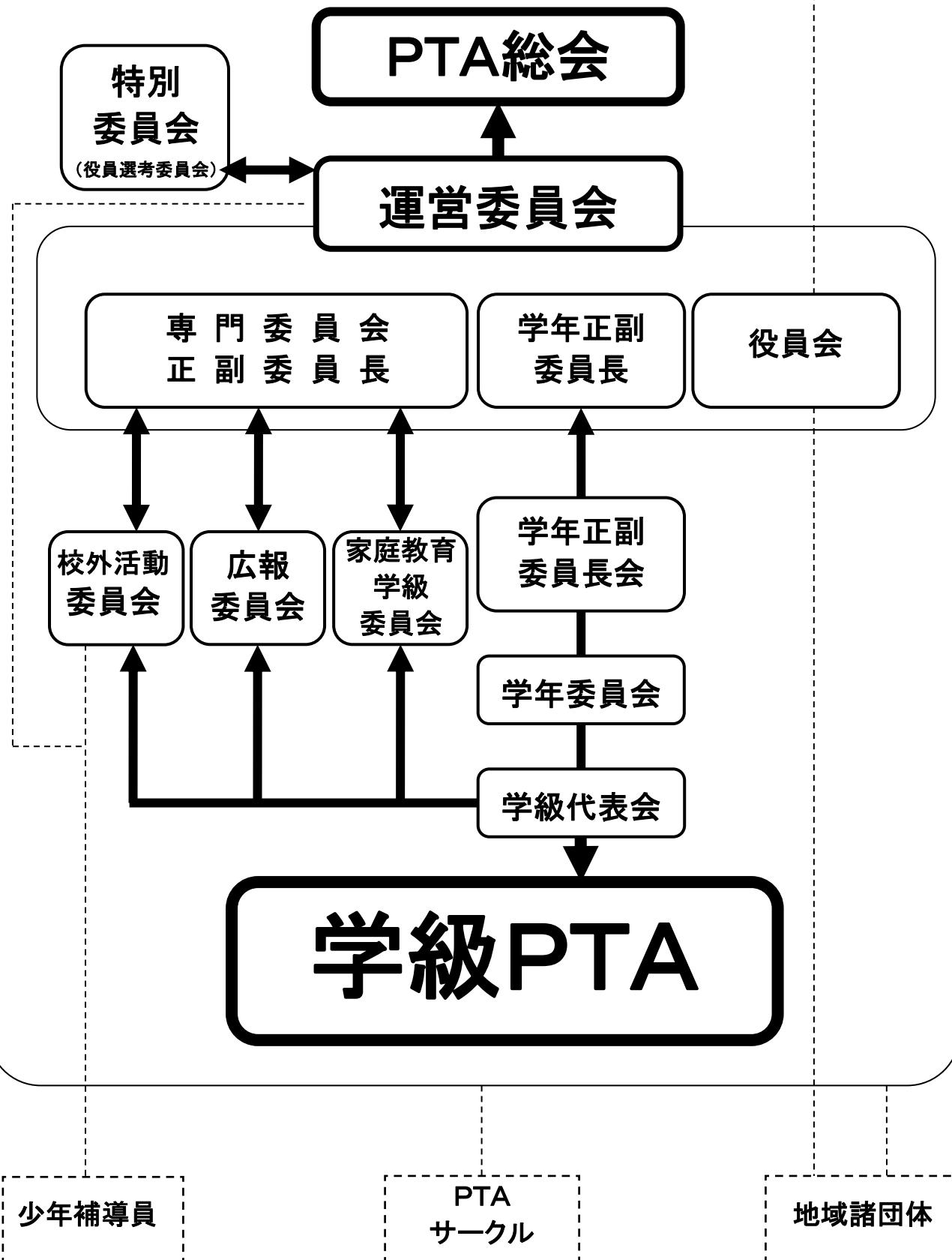
大野小PTAの場合には、子どもの入学時に入会申し込み手続きをとる任意加入制をとっています。

*会費について

PTA会員として、平等の会費を負担します。親も教職員も同じように納めます。現在は、月額300円、8月を除く11ヶ月分を例年6月に一括集金をしています。

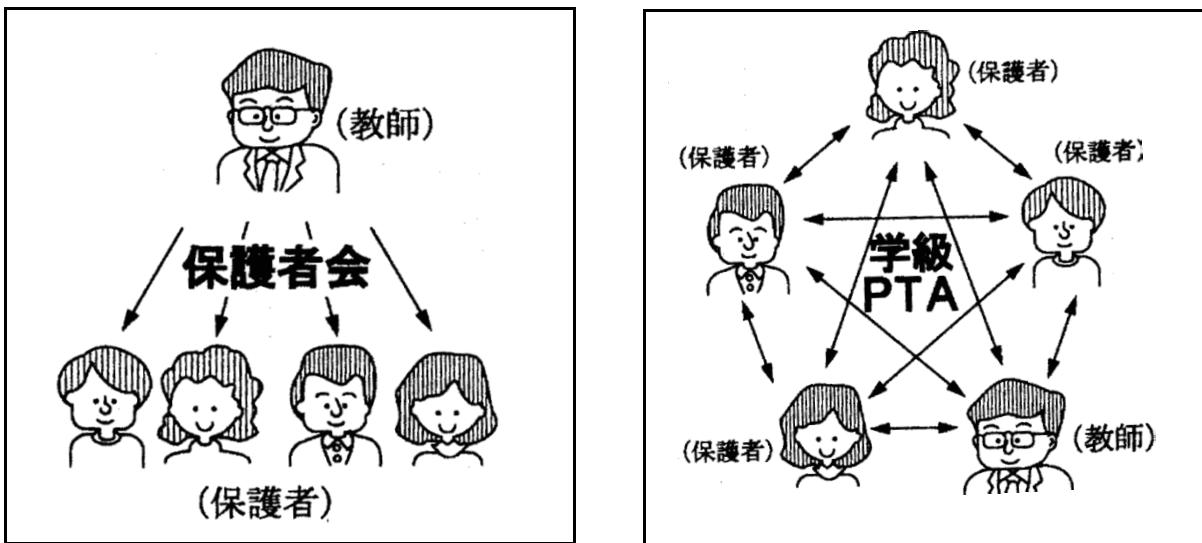
大野小PTA

PTA連絡協議会



《組織と運営について》

- * 保護者会と学級PTAの違い…学級PTAでは、教師と保護者が会員という同じ立場で子どものことだけでなく、幅広く様々なことを話し合ったりします。



学級PTA

もっとも基本的なPTA活動の場です。学級代表（学級委員と専門委員会委員）と学級担任の協力の下、運営されます。主な役割として、

1. 子どもの幸せを考え、お互いの理解と親睦をはかります。
2. 意見、要望をまとめ、運営委員会を通じてPTA全体に反映させます。
3. PTA全体の動き、各委員会の活動を伝える場となります。
4. 学級代表・特別委員会の委員等の選出の場になります。

が、あげられます。会員一人ひとりの自発的な参加が大切です。

年度初めの第1回学級PTAで学級委員（2名）
　　広報委員（1名）
※ 校外活動委員（1名）
家庭教育学級委員（1名）
さらに、役員選考委員（1名）もこのときに選出します。

※校外活動委員選出の際、2名以上の希望者がいる場合、校区内の方を優先します。

登録カードについて

「6年間に一度は委員を引き受けましょう。」という趣旨のもと、一児童に対して1枚の登録カードを作り、委員経験や今後の予定を書き込み、委員決めの際に活用しています。委員決めの際には、クラスの誰もがこの登録カードを見るることができます。

※役員会役員及び広報、校外活動、家庭教育学級、役員選考の各委員長を引き受けた方は、その年に在籍する児童全員の登録カードに、経験印を押します。印を押すことにより「6年間に1回」の役割を果たしたことになります。また、併せて、役員会役員の被候補者となることも本人が希望すれば、辞退できることになりました。

学級代表会

学級委員、広報委員、校外活動委員、家庭教育学級委員と学級担任が協力して、学級P T Aの企画・運営を進めます。学級担任との連絡を密にし、話し合いが十分なされることが大切です。

平成20年度より、選考委員も本人が希望すれば、学級代表とともに活動できるようになりました。

学年委員会

学年全体の学級委員の中から、1名を委員長に選出します。委員長のいない各クラスの学級委員の1名が副委員長になります。委員長を中心に全学級代表と全学級担任で構成し、学年全体の活動や学級で解決できない問題等を話し合います。必要に応じて、学級委員だけで開くこともあります。

学年正副委員長会

6学年全体の学年委員長・副委員長で構成されます。より実りのある学級、学年活動を推進するため活動します。以前は、各学年正副委員長は、1名ずつでしたが、現在は、各クラス、正副委員長が必ず1名おり、運営委員として運営委員会に出席していますので、多くの問題は、運営委員会で解決されます。

総会・運営委員会

P T Aの意思決定機関として、総会と運営委員会があります。会則では、P T Aの議決機関が総会、執行機関が運営委員会となっています。しかし、実際には総会は年1回ですから、運営委員会が議決・執行機関という形で二重に機能しています。

総 会

会員による唯一の会議です。会員の意見をもとに団体としての意思を決定します。総会では、会員の誰もがP T Aの運営・活動について意見を述べることができます。

運営委員会

総会から総会までのP T Aの運営や活動すべての責任を負う機関です。大野小P T Aでは、必要に応じて年数回開かれています。各委員会、役員会からの議題に沿って協議決定していきます。その際、学級P T Aやその他の方法で全体の意見が反映できるように工夫し努力します。また、その会の報告は、「運営委員会だより」として、後日全会員に配布します。

※ 運営委員

役員・各学年正副委員長・広報、校外活動、家庭教育学級、正副委員長が務めます。

(学年正副委員長に関しては、出席できない事情ができたときのみ、同じクラスの学級委員の代理出席が認められます。)

役員会

役員会は運営委員会を主体にPTA全体の運営の調整、かじ取りを行います。学校行事、地域行事への協力についても窓口となります。会長以下、副会長・書記・会計・会計監査の役職があり、親と教職員の代表で構成されます。

他校、地域とのかかわりについても連絡調整をします。特に昨今は、地域における児童の安全は大きな課題となっていますので、平成16年度から、「かけこみ110番」に関しては、従来の校外活動委員会の活動という枠を超えて、役員会が窓口として活動するようになりました。

※ かけこみ110番

子どもたちが危険を感じた場合や困ったことがおきた場合などに救助を求めることができるお宅や商店です。現在、100件近くのお宅やお店がこの活動に協力してくださっています。

このマーク↓が目印です！



学級委員

学級委員は学級・学年の様々な活動を企画するとともに、会員の意見や要望を運営委員会に伝える窓口となります。

各クラス2名の学級委員がいますが

1名が学年正（副）委員長を引き受け、運営委員として運営委員会に出席します。

また、もう1名は、平成21年度より、月1回の集金業務のお手伝いを専任することになりました。

専門委員会

専門委員会には、広報委員会、校外活動委員会、家庭教育学級委員会がおかれてています。

広報委員会

広報委員会は、会報「わかくさ」を年度ごとに、発行回数・印刷方法を話し合いで決めて発行します。

PTA広報紙として、PTA活動の記録、報道、解説をします。また、PTAや会員の抱える問題について、興味のある話題などについて取材し広報します。

校外活動委員会

校外活動委員会は学校外における子どもたちの安全で健全な生活を守るために活動をします。危険箇所の点検を行い、安全指導、安全整備の要望などを運営委員会や学校に報告します。また、大野小PTAでは、資源回収、朝の一聲運動、お迎えパトロール、を実施していますが、その実務、調整を行います。

会員は、「朝の一聲運動」または「お迎えパトロール」を年に1～2回役割分担をし、協力します。

「かけこみ110番」については、役員会を中心に近隣に協力をお願いしていますが、必要に応じて、役員会に協力をします。

***資源回収**

地域の方々の協力も得て、リサイクル活動として行われています。回収にあたっては、年度初めに回収場所の確認を行います。回収日を会員、地域に連絡します。(基本的に毎月第1土曜日に実施しています)

***朝の一聲運動**

毎週1回程度、7：40～8：15まで、指定の場所に立ち、登校児童に「おはよう」と声をかけ、子どもたちをみんなで見守っていくという運動で、同時に交通安全の確認をします。

***お迎えパトロール**

毎週1回程度、水曜日、下校時間に低学年とその他の学年、それぞれの時間帯に合わせて徒歩で、通学路等の安全を確認しながらお迎えに行き、子どもとともに、下校する児童を見守りながら帰宅するという方法でパトロールをします。

家庭教育学級委員会

家庭教育学級委員会は、市川市管轄部署指導のもとに、家庭における教育力を高めること、親同士が交流を深め、心豊かに学びあうことを目的とした保護者のための学びの場を開催しています。

大野小では、PTA会員と地域の方々が運営をしており、生涯学習復興課からの予算とPTAの委員会活動費等で、講演会や研修・実習を年数回行い、学級生同士の親睦を図りながら学習しています。

特別委員会

特別委員会とは必要に応じて運営委員会の承認のもと設置される委員会です。毎年、役員選考委員会が設置されますが、特別委員会という位置づけです。

役員選考委員会

役員選考委員会は役員候補者の選考を行います。次年度の役員候補者を総会にはかり、可決、承認された時点で任務を終了します。

以前は、1～5年の各クラスより1名以上の候補者を選出し、選出者の中から互選する方法がとられていましたので1～5年の各クラスに1名ずつの選考委員がいます。ただし、平成11年度より会長職のみ全体推薦を、また、平成16年度からは副会長以下についても全体推薦が行われるようになりました。その段階で候補者を決定できなかったときにクラスから代表を選出することになっています。

※ 委員会の活動開始時期については、その年度の委員会での話し合いで決定しますが、ここ数年は、通年活動となっていることが多いようです。よりスムーズに役員候補が選出できるよう、毎年少しづつ新しい試みや工夫を加えています。そのために選出方法については、必ず、運営委員会の承認を取ります。

《大野小PTA活動について》

*学級・学年活動の例

講演会・茶話会・講習会・親子お楽しみ会などを中心に様々な活動が会員の創意と工夫で行われています。

*校外活動の例

近隣で事件があったときには特別パトロール、父親参加による夜間パトロール、下校時立ち番、風水害時の登下校時の立ち番などを緊急性、必要性に応じて実施しています。

*プレート活動

長年の懸案だった自転車のパトロールプレートを、平成16年度の運営委員会で、誰でも気軽に参加できる、大野小独自の標語を使った安全育成ピーアールを目的とした、自転車にも玄関にも付けられるプレート活動に変更し、活動を始めました。



全校に標語を募集し作成しました。プレートは会議室にあります。会員であれば記名のみで、いつでも始められます。

*文化活動として

大野小PTAでは、運営委員会が中心となり文化活動を行っています。講演会については、家庭教育学級委員会で開催されています。

なお、会員同士が理解し合い、親睦を深めるため、スポーツ活動についても、広い意味での文化活動として実施されることもあります。

また、P連主催のスポーツ大会等に、有志でチームを組み積極的に参加しています。

*その他

クリーン作戦に参加し、子ども達と一緒に清掃活動なども行っています

また、かけこみ110番を掲示しているお店やお宅などをポイント地点としてウォークラリーを行い、安心・安全にかかわる地域の理解を深めるイベントをコミュニティサポート委員会共催で実施しています。

《大野小PTAとかかわる諸団体》

PTA連絡協議会

大野小学校だけのPTAを単位PTA（単PT）と呼びます。他校PTAとの情報交換の場として、身近な所では中学校の通学圏内の学校を集めた中学校ブロック（大野小、北方小、宮久保小、下貝塚中で構成される下貝塚中ブロック）があります。次に市川市では、15の中学校ブロック、計55校（小学校38、中学校15、義務教育学校1、特別支援学校1）で構成される市川市PTA連絡協議会（P連）、そして県全体で構成される千葉県PTA連絡協議会（県PT）、最後に日本全体の集まりとして日本PTA全国協議会（日PT）があります。

PTAサークル

PTA会員を主たる構成員として、スポーツ、文化的活動を通じて親睦、技術、資質の向上を目的として活動している団体です。申請に応じ、運営委員会の承認を経て活動費、その一部を補助することもあります。過去には、卓球などのサークルがありましたが、現在は「おはなしゅうびん」、「大野小PTAコーラス部」が活動しています。

*おはなしゅうびん

月曜日の朝、8：15から15分程度、低学年を中心に各クラスで絵本等の読み聞かせをおこなっています。また、年数回、業間休みに先生方の読み聞かせやメンバーによるお話の寸劇、そして年1回、全学年の前でメンバーの企画・製作による大型絵本など、工夫を凝らした発表会が行なわれています。

*大野小PTAコーラス部

平成23年度より発足。PTA会員を主たる構成員として、合唱を通してPTA会員の親睦を深めることを目的にしています。月1回程度の定例会、合唱練習、勉強会などを行い、P連主催合唱祭に参加予定です。

少年補導員

市川少年センターから委託され下貝塚中ブロックには12名の補導員がいます。大野小学校からも1名の保護者が任期2年で任命され、街頭補導と地域補導、その他、電話相談、視察等の活動を行っています。必要に応じて大野小PTAの運営委員会にも参加し、報告や連絡を行ないます。また、任期中は在校しているお子さんの分、全てのクラス代表を引き受けたことと同扱いとなります。

自薦を募り学校推薦で任命されますが、自薦者がいない場合は、校外委員のうち（委員長、副委員長は除く）1名に兼任していただきます。（22年度運営委員会にて承認）

健全育成協議会

子どもたちの健全育成のため、中学校ブロックごとに学校、PTAをはじめ、地域の様々な子どもたちに関わる団体が集まり、健全育成に関する情報交換や啓発活動を行う協議会です。下貝塚中ブロックでは情報交換会議と健全育成の標語カレンダーなどの配布を行なっています。市川市からの予算と各校PTAが出し合う資金で運営しています。PTAからは、会長が出席しますが、協議会の会長もPTA会長が輪番制で務めます。

地域諸団体

児童の健全育成には、地域の諸団体との協力や連携が必要です。身近なところでは、自治会、子ども会、各種スポーツ団体、青少年相談員、コミュニティークラブなどがあります。行政機関や警察などの連携も含め、それぞれの枠を超えて、子どもたちを見守る組織として、15年度から大野小コミュニティサポート委員会が発足しました。

コミュニティサポート委員会

コミュニティサポート委員会は、子どもたちを中心において、学校・家庭・地域の連携を一層推進し、みんなで力を合わせて子どもたちの活動を支えていくためのものです。



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校を作るために、国が導入を進めている制度です。大野小学校では、平成30年度に導入し、地域と学校の連携を進めてきました。また、平成31年度からは、市川市の全ての市立学校・幼稚園に同制度が導入されました。

市川版コミュニティ・スクールはこんな仕組みです

「学校運営協議会」「地域学校協働本部」の二つの組織で、地域の力を教育に生かしたり、子どもたちが地域の行事に関わったりするなど、人と人とのつながりをつくっていくのが市川版コミュニティ・スクールです。

方向性を決める会議体

学校運営協議会

学校（幼稚園）の教育を
どう進めるかを話し合います。

学校運営に
ついて説明



意見・審議
承認

委員

教育委員会が任命した地域住民・保護者代表など

学校運営
協議会の
主な役割

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します
- ② 学校運営に関する意見を述べることができます
- ③ 教職員の任用について意見を述べることができます
- ④ 学校関係者の評価を行います

↑ 意見

↓ 議論結果の情報提供

連携
・
協力

活動を支えるネットワーク

地域学校協働本部

学校（幼稚園）の応援団として
教育活動や学校運営をサポートします。



委員

地域学校協働活動推進員・
地域住民・保護者のボランティアなど

子どもの学習を
サポート
授業への
協力や
地域交流など

学校運営を
サポート
教材作りや
通学時の
安全補助など

課外活動を
サポート
放課後活動や
地域行事など

↑ 参画・協働

地域住民・保護者

広報いちかわ より

<会員・委員のマナーQ&A>

保護者としてのマナーも含みます。

Q 1 : PTA 活動で学校に来るときに注意することは何ですか？

A : 必ず、一階の保護者入り口から入ってください。児童の教室に近いなどの理由で、他の入り口から入らないようにしてください。

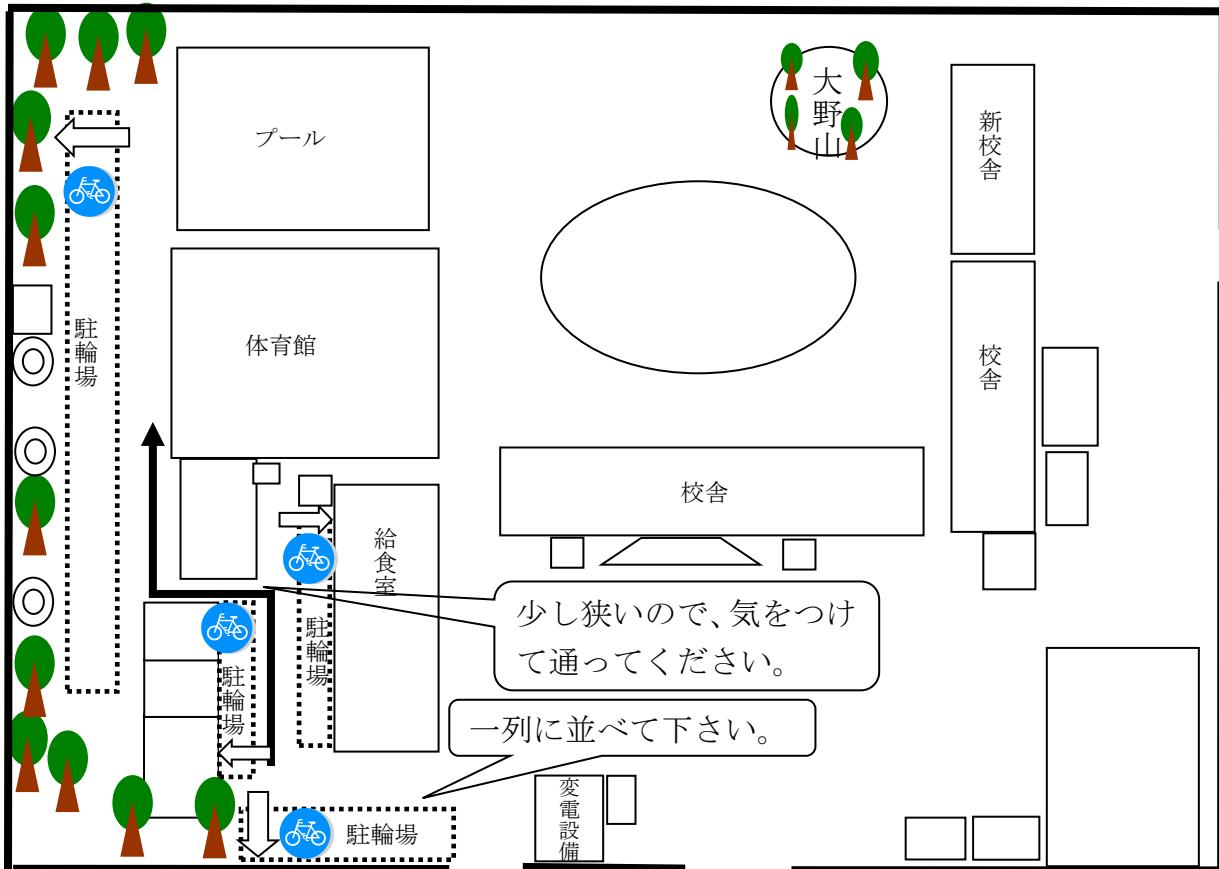
来校したら、事務室前に置いてある、「来校者記録簿」に必要事項を記入し、持参したプレートをつけます。帰るときには、必ず退校時間を記録します。個人プレートの裏面は、「パトロール用カード」になっていますので自宅を出るときからプレートを着用し、パトロールにもお役立てください。

※学校が休みの日に校内に入る場合は、保護者入り口が施錠されているため、職員入り口から入ってください。

Q 2 : 駐輪場はありますか？

A : 学校へはできるだけ徒歩でおいでください。バイク・自動車での来校は禁止しています。通常の駐輪可能場所以外には、駐輪できません。

なお、運動会をはじめとして多くの方が来校する行事では、駐輪場所の指示がその都度出ますので従ってください。



Q 3 : 委員会等で会議室を利用するときの方法、注意点を教えてください。

A : 委員会等、大きな組織で会議室を利用する場合は、事前に空きを教頭先生に確認し、「保護者入り口」の黒板に会議室を利用する委員会名・時間を記入してください。

少人数の委員会や活動の場合は、「保護者入り口」の看板に記入することなく、利用して構いません。アコードィオンカーテンで仕切るなど、お互い譲り合ってください。

以下のことを守って、利用しましょう。

1. 必ず「保護者入り口」より入り、ネームプレートを着用し、事務室前の来校記録簿に記入します。
2. 会議室には、上履き・スリッパを脱いでお入りください。
3. 児童の授業の妨げにならないよう、休み時間等に入退出するようにします。委員会では、集合時間を、10時30分にするなど授業日課にあわせた召集にしてください。
4. 扉は必ず閉めて、会議等を行ってください。小さなお子様連れの方は、会議室から出ることのないようご注意願います。
5. いす、テーブルは自由に使って構いませんが、必ず来たときの状態に戻して退出してください。
6. 必要に応じ、掃除機で掃除をしてください。
7. 使用後は、電源・暖房・後片付け・戸締りの確認を忘れずに！
灯油の残量が残り少ない場合には、補充をしてください。
8. 茶器等は、隣の湯沸かし室にあります。

Q 4 : 印刷・コピー機の使用は出来ますか？

A : どちらも会議室にあるPTAのものを使用してください。初めて使用する場合は、使い方が解る人と使用するといいでしよう。印刷枚数は、9枚まではコピー機で（印刷枚数をコピー機の上にあるノートに記入してください）、10枚以上は印刷機を使ってください。両面刷りをする、ミスプリントの裏面を使用するなど印刷の仕方を工夫して、印刷用紙の節減に協力願います。

故障や調子が悪いときは、印刷機に貼付されている業者の担当者に連絡をいれ、機械には「使用不可」などの貼り紙をしてください。故障中に印刷するときには、教頭先生に、学校の印刷機を貸してもらえないか相談してみてください。個人的な使用は厳禁です。

Q 5 : 印刷物についての注意点は？

A : 発行する印刷物の一部は、PTAの書棚にあるファイルに保存します。印刷物の書式は書棚に過去の見本がありますので参考になさってください。

印刷する前に、教頭先生に内容を確認してもらいます。内容によっては、学級担任・会長にも目を通してもらいます。発行する際は、発行物の発行者を明確にしてください。特に「委員」「役員」の呼称を正確に使用してください。了承を得た後、印刷、発行をしてください。

Q 6 : パソコンは使用できますか？

A : 会議室に設置されているパソコンは、PTA活動で使用するのであれば、委員会および学級委員の方は使用できます。使用できるのは、学校が開いている時間内とします。使用する際は、使用記録をノートに記載してください。作成したデータは、パソコン内に保存せず各自のＵＳＢに保存してください。

なお、パスワードや使用方法は、各委員長または各学年長から聞いてください。

Q 7 : 事務用品はありますか？

A : PTA会議室の書棚にそろえてあります。不足なものがあれば、役員（会計）に連絡します。必ずもとの場所に返却願います。

Q 8 : プロジェクターを使用したいときは？

A : 教頭先生が管理してくださっていますので、貸し出しをお願いしてください。

Q 9 : 土曜日・休日や夜間、活動に使える場所はありますか？

A : 学校の許可をもらえば、会議室（体育館2階）など、使用可能です。教頭先生に相談してください。

Q 10 : 他にどのような備品がありますか？

A : 掃除機、シュレッダー、ラミネーターが会議室にあります。シュレッダーは、個人情報保護にも繋がりますので、場合に応じて活用してください。ラミネーターフィルムは、フィルムの用意をお願いすることができますので、使用する前に役員に申し出てください。
学校の備品を使用する場合は、必ず、リストを文書で書き出して、教頭先生に提出してください。

*その他不明な点や連絡したいことがありましたら、役員会代表メールにてお尋ねください。

役員会メールアドレス : ohnopta@gmail.com